

## 令和5年度 第2回 たちかわ市民交流大学企画運営委員会議事概要

日 時：令和5年9月19日（火）午後6時～7時50分

場 所：女性総合センター 第3学習室

出席者：宮本直樹、秦範子、岡田慶子、能村貞明、長原法子、尾崎芳典、坂本澄子、難波敦子、  
萩本悦久、広瀬俊夫、齋藤真志

事務局：庄司康洋（生涯学習推進センター長）、成田智功（市民交流大学係長）、  
加藤裕史（同係職員）、床鍋桜子（同係職員）

### 《当日配付資料》

- たちかわ市民交流大学企画運営委員会（第9期）委員名簿
- 令和5年度第1回立川市生涯学習推進審議会会議録【取扱注意】
- 令和5年度第2回立川市生涯学習推進審議会会議録【取扱注意】
- 令和4年度 公募型団体企画型講座 事業実施報告
- 令和3～6年度 たちかわ市民交流大学事業方針（令和5年度進捗状況）
- 今後の企画運営委員会スケジュール
- きらり・たちかわ秋号（第65号）
- いきいきたちかわ出前講座（令和5年6月）
- たちかわ市民交流大学 活動の記録 ー令和4年度を振り返るー
- チラシ「次の一步を踏み出したママのための講座」
- チラシ「防災講座「楽しく学ぼう！親子防災ワークショップ」
- チラシ「文章講座へのお誘い」

### 《事前送信資料》

- 前回議事概要（確定版）

#### 1 委嘱

第9期の委員へ委嘱状を交付した。

#### 2 委員自己紹介

#### 3 委員長・副委員長の選出

委員長に宮本委員（第8期委員長）、副委員長に秦委員（第8期副委員長）が選出された。

#### 4 資料の確認

#### 5 報告

##### （1）各委員からの報告

##### ①市民推進委員会からの報告

- ・ A委員：市民推進委員会は、4月に委員17名、サポーター27名でスタートした。昨年度までは委員は多かったが、コロナ禍3年間で委員を辞められてサポーターに移られた方もいた。4月以降新しい30代の方が委員に加わったものの、委員からサポーターになる方もいて、現在は委員15名となっている。全体会月1回、運営委員会月1回で顔を合わせるだけで、ボランティアという言葉のイメージ以上のことをやらないといけないので、会議の連絡、講座開催のため協力要請などをきちっとやることを心がけている。市の方に色々と市民推進委員・サポーターの募集をしてもらっていて、現在サポーターは36名になっている。新米委員が多いので「市民推進委員会とはどういうものか」等について、全体会の最初に毎月テーマを決めて勉強会を行っている。

- ・ B委員：昨年委員になり情報広報部を担当している。前々回の「きらり・たちかわ」の特集記事「立川の畜産業」を担当した。委員 15 名と言ったが、情報広報部員は 2 名でやっている。次号の記事「市民農園」の取材に先週の土曜日に行った。今回は表紙が立川防災館で、今年が関東大震災から 100 年ということで 18-19 ページに「関東大震災から 100 年行って！見て！体験！立川防災館！」という内容で書いた。20 ページの学習館探訪は「錦学習館」で、今回で最終回となる。次回より図書館を取り上げることになり、一回目は「若葉図書館」で明後日取材に行くことになっている。
- ・ C委員：私は総務部の所属で、前任の鈴木さんが体調を崩していたのでその代わりにやっていた。総務部はサポーターの面接、サポーター会等やることが多い中で、講座も企画していかなければならないので大変。市民リーダーを活用して、「イストレッチ」、「紅茶」の講座を企画した。

## ②文化協会からの報告

- ・ 11 月中旬に作品展示会をリスルホールで行う。その後芸能大会を同じくリスルホールで行う予定で進めているが、観客がなかなか集まらない状況。あとはそれぞれ文化会ごとに、作品展示、発表等を行う予定になっている。

## ③アイム登録団体からの報告

- ・ 前回話があったフォーラムの件について聞こうと思っていたが、色々あり聞き忘れた。次の企画運営委員会までに聞いてご返事したいと思う。チラシを 3 枚配布したが、「文章講座」、「次の一步を踏み出したいママのための講座」は、アイム登録団体が企画・運営を行っている。

## ④生涯学習市民リーダーの会からの報告

- ・ 先週幹事会があり、来年の 10 月にアイムの周年行事の可能性があると聞いていたので、「市民講師フェア」の来年の日程を 9 月 9 日～16 日に決めた。今年も施設のライトの交換があるということから通常 11 月に行っていた「市民講師フェア」を 7 月にしたが、参加者は増えた。講座「クリスマスを華やかに」（きらり 5 ページの上）をやりますので、ぜひご参加ください。

## ⑤公募委員からの報告

D委員：玉川上水の自然を守る会の会長をやっている関係で、学校にお手伝いに行っている。柏小の 3 年生は、私ที่บ้านで育てたゲンジボタルの幼虫を 10 月に玉川上水に放流する予定。上砂川小の 4 年生は、社会科見学で羽村の取水口に行って見学して、玉川上水のことを学習する。学校の目の前に玉川上水が流れているので、羽村まで行かなくても学習できている。上砂川小の 5 年生は、一昨年より立川市民科で続けている玉川上水のごみ拾いを行っている。きらり 6 ページの一番下の「海外事情おもしろ話」の講師の平石好伸さんは、私が最初に小学校で教えた子で、外務省に入って色々と海外を回って最終的にチリ・ジンバブエ特命全権大使になった。大変すばらしい方なので、良い講座になると期待している。

E委員：5・6 つの団体・サークルに参加しております。コロナが終わってから動き出しているが、どこも苦勞している。立川市民合唱祭では、コロナ前（2019 年）21 団体の出演が 2023 年は

14 団体に減っております。どこもさらなる発展を試みている。

#### ⑥ 教育部長からの報告

- ・ D 委員からお話がありましたが、学校は地域の方に支えられている。また、中学校の部活動の地域連携、地域移行の話があり、立川の教育委員会でも外部の方も入れて検討をし始めている。学校教育だけでなく、全庁的にスポーツ振興課、地域文化課、生涯学習推進センター等にも入ってもらい進めていこうと考えている。行政だけではできないことで地域の方をどのように活用していくのかを含めて、少し難しい課題に取り組み始めたことを報告させていただきます。

#### ⑦ 副委員長からの報告

- ・ 市民交流大学にも深いかわりのある東京農工大学の朝岡先生が今年度で退職になり、来年 3 月 2 日に最終講義があり、それに合わせて自治体研究社から『感染症と教育』を刊行する。朝岡先生、榎本先生ほかとの共著。私は「学校と教育委員会」について、3 年前にコロナが始まってから行われた一斉休校の影響を、文科省の通知文書と各都道府県の教育委員会の通達を分析し執筆した。コロナウィルスは、今後もしばらくは付き合っていかななくてはならないので交流大学の講座に影響を及ぼすことがあると考えている。

#### ⑧ ボランティア・市民活動センターたちかわからの報告

- ・ フェイスブック、ツイッター（現：X）の他、インスタグラムも始めた。立川市社会福祉協議会広報紙「あいあい通信」が、来週中くらいに全戸配布される。その中にある、市民活動・ボランティアセンター通信で各団体のイベント、展示会等の情報を掲載している。

E 委員：アイムの講演会の件は、もう聞かなくてよい。

F 委員：私も気になっているので個人的に聞くことにする。

委員長：生涯学習を中心とした色々な情報を、皆さんと情報共有していきたい。

### (2) 事務局からの報告

#### ① 地域学習館運営協議会

全体としては、地域学習館運営協議会代表者連絡会が、7 月 21 日午後 6 時半から市役所本庁舎で開催された。

柴崎学習館：「第 46 回すわっ祭」の振り返りが行われた。教育講演会「発達に不安のある子が学校生活を安心して過ごせるために必要なこと」、「第 9 回立川名画座通り映画祭」が開催された。

砂川学習館：改修工事中のため実施されていない。必要に応じて招集される様子。

西砂学習館：「西砂学習館まつり」の報告があった。会議内で議論された事業は、中規模改修工事や「ウィンターイベント」についてである。

高松学習館：公募型団体企画型講座「奇術初心者講習会」が、無事開催された。12 月 10 日には、「クリスマスたかまつり」が開催される予定。

錦学習館：「スーパー竹とんぼを作って飛ばそう」、「戦争中の子どもの暮らしを調べてみよう」の実施報告があった。12 月 3 日に、「第 14 回プレ錦まつり」が開催される予定。

幸学習館：「子どもおやつ作り教室」の報告や地域活性化講座「地域の社会資源や福祉制度について学ぼう～誰にでも訪れるその時に備えて～」の検討がされた。12月16日には、「かわせみカフェ」が開催予定。

## ② 配付資料の説明

### ○生涯学習推進審議会の議事内容

第1回が4月26日、第2回が6月28日に開催された。第1回は、令和4年度に錦学習館の中規模改修が終了したので、それを見学してもらうために錦学習館で開催した。報告事項が2件、協議事項が2件あり、協議事項の「コーディネーターとしての職員の養成、研修体制の強化について」ということで、令和4年度に東京学芸大学の公開講座に参加した職員に話をしてもらった。正規職員のコーディネーター力について懸案事項となっていて、職員には異動があり、人数的にも少ないためなかなか講座企画等が難しく、各学習館に会計年度職員を配置して行っている。どうしたら企画力をつけられるか話をした。その他として、令和5年度生涯学習推進審議会委員・社会教育委員のスケジュール、令和5年度第1回立川市議会報告などを行った。第2回は、報告事項1件、協議事項3件、協議事項の2つ目として「立川市第6次生涯学習推進計画 令和4年度取組状況の進捗評価表の様式変更について」、PDCAサイクルを上手く回して進捗評価を行おうと思っていて、進捗評価表をさらにグレードアップして次の年につなげるために評価表を工夫しようということ報告・協議した。具体的には、評価の中に昨年度の評価がどうであったかを設けて、それに対して回答を書くようにして、評価に対して事務局がどういう動きをしたか見える化した。協議事項の3つ目は「立川市第7次生涯学習推進計画 市民アンケートについて」、今年度アンケートを行う。アンケートの項目についてご意見をいただいた。今、発送準備をしていて、無作為抽出した2,000人に10月に発送する予定。回答は郵送だけでなく、QRコードを読み込んでスマホからでも行えるようにしている。コロナ禍であったので、市民の方が生涯学習についてどう考えているのか気になるところ。その他については、3つの施設の建て替え・改修工事についてで、砂川学習館の建て替え工事、西砂学習館の中規模改修工事、11館ある学習等供用施設のうち富士見町にある滝ノ上会館の中規模改修工事について報告した。

### ○団体企画型講座（公募型）について

アム開催が6講座、各学習館で5講座開催した。詳細については資料4をご覧ください。

### ○「きらり・たちかわ秋号」について

本日納品された。B委員から報告された以外では、15ページ「きらり★かわら版」で、「たちかわ市民交流大学 パネル展」と人権学習事業のパネル展等を掲載している。

### ○「いきいきたちかわ出前講座（令和5年6月）」について

市民から申し出があった時に、各学習館等に職員が行って開催する。

### ○「きらり・たちかわ 活動の記録ー令和4年度を振り返るー」

昨年は51ページだったが、今年は61ページと増えた。16ページからの「令和3～6年度たちかわ市民交流大学事業方針（令和4年度）」に、前回会議で審議して確定した「成果と課題」を加えたためである。36ページからの「資料2 令和4年度実施講座一覧」で、「区分」の左隣りにある「市民との協働」あり、なしの内容説明を付けた。その他については、昨年と変わっていない。

副委員長：昨年度、市民との協働に関してここで話をしていたので、事務局で「活動の記録」に入れてもらいたい。この「活動の記録」をもう少し分析しないといけないと思う。もう一つは、生涯審の報告で職員のこと話があったが、どこの自治体も悩みどころで、もっとモチベーションを上げていかないといけないと思う。良い事例としては、岡山市は職員（会計年度職員も含む）の専門性を高めたいということから 国立教育政策研究所の社会教育実践研究センターの社会教育主事講習（任用資格）に参加して資格を取得する取り組みをした。岡山市全体として取り組んだ成果だと思う。岡山は、社会教育に関して充実していて、全国レベルでも高い自治体だ。社会教育職員の専門性はしっかりと考えていかないと解決できないと思うし、立川市でもぜひ検討してほしいと思う。

事務局：具体的にそこまで掘り下げた議論は出ていない。元々立川市は、平成18年までは公民館と社会教育課が全体をまとめていた。公民館6館は正規職員で講座企画をしていて、その後平成19年から市民交流大学構想で一緒になった。当時からの職員には、もう少し正規職員がリードしないとという意識がある。各学習館に会計年度職員を入れ、立川市はより専門的にやっていくことにした。会計年度職員で長いと15年くらいの方もいて、その方達の力は大きく、企画、立案等を担ってもらっている。だからと言って正規職員の力がないのではなくて、正規職員も力がある人を配置して、一緒に高めながら地域の方と協力してやってきている。市民科プロジェクト、デジタルプロジェクト、子どもプロジェクトなど係を超えてお互い補完しながら講座等を行っていることが、他市よりはよいのかと思う。

副委員長：アンケートを取るとのことだが、学習館の運営、施設管理、職員等の質問は入っているか。

事務局：アンケートの質問は40問くらいの非常に長い質問になっていて、経年で見る質問、新しい質問等を入れたいと考えたが、質問が多くなってしまう。回答率3割程度なので、色々な質問を入れたかったが、現状ではできなかった。職員のところは簡単な質問だったと思う。

副委員長：外部評価も大事だと思う。あとは職員自身の問題で、自分自身で専門性を高めてほしい。社会教育主事の任用資格は取得単位が多くて大変だが、社会教育士は8単位で取得できるので、何年も勤務している職員が取得して自分自身のスキルを高めていくことが必要だと思う。

E委員：私は15年くらい生涯学習に関わっているが、会計年度職員の方は本当によくやっていると思う。そういう人たちに資格を取らせてあげたいと思う。

副委員長：資格を取ったからといっても給料は上がるわけではないが、他の仕事により影響が出てくると思う。

F委員：「いきいきたちかわ出前講座」で、男女平等参画課が「市民生活」に入っているのに疑問を感じた。男女平等というのは、生活だけでなく市政を運営していく視点の一つとしてなければならないと思う。都立高校の男女別定員を来年度廃止することや、今度の岸田政権では副大臣と政務官は全員男性等、そういう構造的な問題だと思う。そういうことを変えていくと、市民生活も感じ取って変わっていくと思う。「市民生活」にあるのは、何でなのかと思った。

事務局：以前に男女平等参画課をどこの部に置かで議論があったと聞いている。今は総合政策部にあるが、出前講座における分野分けについては、改めて考えてみたいと思う。

副委員長：市議会議員は何割ぐらいが女性か。

事務局：2年前の市議会議員選挙で、新たに当選した議員7人も全て女性だった。全体の割合は調

べるので少しお待ちください。

副委員長：SDGsの17の目標がありジェンダーギャップが日本は125位ぐらいで「後進国」。なんでこんなにジェンダーギャップが埋まらないのかと疑問に思う。この委員会は女性が半分になったが、こういうところから変えていかないと市政、県政、都政も変わっていかないと。私は今学会の副会長をやっているが、女性の能力が発揮していける社会にしていかなければいけない。

F委員：そういう意味でも「市民生活」ではなく、市政運営でやっていかなければいけないと思う。昔は子ども家庭部に男女共生係があり、審議会で色々あって今の総合政策部になった。計画作りする時にはそういう視点は必要。市政が変わると市民生活も変わってくる。

委員長：女性だからと、不利な部分を変えていかないといけない。立川市議会は、産休中の議員がオンラインで参加できるようにしたが、画期的なことらしい。

事務局：議員数は26人のうち11人が女性です。

副委員長：学会の前副会長が今年4月の統一地方選挙で、明石市長になった。前市長の泉さんから引き継いで、日本野鳥の会で活躍していた丸谷聡子さんという方。立川も女性議員が11人もいるのであれば、女性市長を出してほしい。

F委員：立川市の審議会は、公募委員は女性参加が多いが、関係団体から出て来る方はたいてい男性。市民生活は進んでいるが、構造的な体制に問題があると思う。「市民生活」より「市政運営」のほうに持ってきていただけると嬉しい。

委員長：立川の市議の女性の割合は42%ですごい。全国初の女性市議会議長は、昭和30年くらいだったと思いますが、立川です。ただそれ以来立川では出ていません。

## 5 議事

### (1) 令和5年度たちかわ市民交流大学事業方針 進捗について

委員長：事務局から説明をお願いしたい。

事務局：資料5「令和3～6年度 たちかわ市民交流大学事業方針（令和5年度進捗状況）」について、この事業方針は4年間を通して同じものを使用する。この会議で検討して追記していくのは、「取り組み状況」と「成果と課題」の2つになる。「取り組み状況」については会議ごとに、「成果と課題」については、年度が終わってからの記入になる。「取り組み状況」については、事務局で記入しているが、皆さんからも意見をいただきたい。

委員長：何かありますか。持ち帰って読んでいただいて、次回の会議で話してもらってもよい。

B委員：取組事項6「学校教育関係者と社会教育関係者の交流」については、西砂学習館では学期ごとにやっていて8月に開催した。2・3学期も開催予定。

委員長：これは会議のある3カ月に1度更新して見直しを行っていくものですので、よろしくお願いいたします。

## 6 その他

### (1) 次回の会議日程等について

事務局：資料6にあるように次回は、12月19日（火）午後6時からこちらの第3学習室で開催予定。その後は、1月30日、2月27日、3月19日と会議が続く。3月19日は、12月と同様に通常の企画運営委員会の会議ですが、1月と2月の会議は、生涯学習推進審議会の「生涯学習推進計画」を受けての臨時の会議になるので、スケジュールが変更になることもある。

委員長：今期は、今年の12月から来年の9月まで集中開催期間になる。この期間が終わったら年4回の通常開催になる。生涯学習推進審議会の「生涯学習推進計画」に、いかに市民交流大学の意見を反映させるか。生涯学習推進審議会の開催日程に合わせて、企画運営委員会を開いて進捗状況確認し意見具申をしていくことになる。スケジュールを見ると企画運営委員会は12月19日に開催、生涯学習推進審議会は1月19日に開催、その次は1月30日に企画運営委員会を開催で、その次の生涯学習推進審議会は3月15日になっている。2月27日に企画運営委員会を開催するように年度当初決めたが、生涯学習推進審議회가3月まで開催がないので、臨時の企画運営委員会は1回になるかもしれない。来年度の生涯学習推進審議会の開催日程は決まっていないので、その状況を見てから考えたいと思う。企画運営委員会のところに「R7～11 事業方針の検討」があり、事業方針を作るのか作らないのかも検討しないとイケない。今まで事業方針は、市民交流大学がどんなものになるか定まらなくて、第1期の時から毎年事業方針を作成してきた。現在はだいぶ落ち着いてきており、市民交流大学で新たなことが出ることもあまりなく、「生涯学習推進計画」と「市民交流大学の事業方針」を比べたらあまり相違がないことがわかった。当初生涯学習推進審議会は5年に1回しかなく、常設で毎月やっていたのは社会教育委員の会議とこの企画運営委員会だけだった。当時PDCAをやるのは企画運営委員会しかなかった。その後、生涯学習推進審議회가社会教育委員の会議と合併し常設になり、そこで計画を立て進捗管理をして評価を行う流れになった。我々がゼロから計画を作ることはなくなって、生涯学習推進審議会で答申を出す「生涯学習推進計画」の工程に我々も賛同していく流れになった。「生涯学習推進計画」が我々の事業方針であるという考え方をとれば、今やっている進捗管理の必要性を検討することとなる。「具体策」が必要ならば、別途作る必要があるかもしれない。

以上